

基本目標 II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針 1 教育・保育の提供体制の整備

担当課	幼児保育課	学務課		
-----	-------	-----	--	--

基本事業	①教育・保育ニーズにあわせた教育・保育体制の整備事業	計画記載ページ	P39
------	----------------------------	---------	-----

関連するプラン			
---------	--	--	--

■ 事業内容 ■

○喫緊の課題である待機児童の解消を図るため、産休明けに求められる保育ニーズを的確に把握したり、地域ごとの保育ニーズの特徴を詳細に把握したりしながら、各種保育施設や地域型保育事業の特徴をいかした保育体制の整備を行います。

○利用希望を勘案し、公立・私立の特徴をいかしつつ、計画的に幼稚園・認定こども園の配置・定員管理を行います。

■ 事業概要 ■

○保育を必要とするすべての子どもの入所希望に対応して、待機児童の解消を図るとともに、集団保育を通じた心身ともに健全な児童の育成を目指して保育体制の整備を推進します。

実績

実績に対する課題・改善方針

【目標値】
認可保育所、認定こども園、小規模保育事業整備による保育供給量の確保 506名分（2・3号定員）

【実績値】
○特定教育・保育施設、地域型保育事業による保育供給量の確保 742名分増加（2・3号定員）

<内訳>
認可保育所 5施設創設（516名分）
認定こども園 1施設創設（72名分）
小規模保育事業 4施設創設（62名分）
定員変更による増加（92名分）

○企業主導型保育事業 6名分増加
（1園新設、1園廃止）

計 保育供給量 748名分の増加

○施設の増加・整備により、待機児童数が大幅に減少した。
一方、令和3年4月時点での1・2歳児について、人口・保育申込者ともに計画値以上となっており、既に令和4年の見込み数を超えている。
令和3年 申込者見込 2,561名
実績 2,725名（+164名）
（参考）令和4年 申込者見込 2,669名

また、国の待機児童の定義に含まれない潜在待機児童数については100名を超えていることから、引き続き保育の受け皿の確保を行っていく。

基本目標 II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針 1 教育・保育の提供体制の整備

担当課 幼児保育課 学務課

基本事業 ①教育・保育ニーズにあわせた教育・保育体制の整備事業 計画記載ページ P39

関連するプラン つくば市学校等適正配置計画（指針）

■ 事業内容 ■

○喫緊の課題である待機児童の解消を図るため、産休明けに求められる保育ニーズを的確に把握したり、地域ごとの保育ニーズの特徴を詳細に把握したりしながら、各種保育施設や地域型保育事業の特徴をいかした保育体制の整備を行います。

○利用希望を勘案し、公立・私立の特徴をいかしつつ、計画的に幼稚園・認定こども園の配置・定員管理を行います。

■ 事業概要 ■

○公立幼稚園における、3歳児の受け入れの利用希望を勘案し、一部の幼稚園で3歳児の受け入れの実施に向けて庁内で協議していきます。
 ○各幼稚園の定員に対する入園者数等を踏まえ、幼稚園の統廃合を視野に入れた適正な幼稚園の配置を庁内で協議していきます。

実績

○3歳児の受け入れを実施している他市への視察
 ○3歳児受け入れを実施する幼稚園の選定
 ○各幼稚園の定員に対する入園者数を注視した

実績に対する課題・改善方針

○説明会等による3才受け入れ実施の周知
 ○園区の選定
 ○充足率の低い幼稚園の今後の方向性の検討

基本目標 II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針 1 教育・保育の提供体制の整備

担当課	幼児保育課	教育総務課	学務課	
-----	-------	-------	-----	--

基本事業	②保育人材の確保事業	計画記載ページ	P39
------	------------	---------	-----

関連するプラン			
---------	--	--	--

■ 事業内容 ■

- 保育士や保育教諭、幼稚園教諭を確保するため、保育士等の処遇改善等を実施します。
- 保育者に選ばれ長く働くことができる保育所等となるように、保育者の適正な配置と良好な労働環境の確保ができるような支援を行います。

■ 事業概要 ■

- 保育人材の確保及び離職防止を図り、質の高い保育を安定的に提供するため、市内の私立保育所等に勤務する常勤保育士等に対して月額3万円の処遇改善助成金を支給します。
- 保育人材の確保及び定住促進を図るため、市内の私立保育所等に新たに勤務し、つくば市に転入した常勤保育士等に対して家賃の2分の1（最大2万円/月）の就労促進助成金を支給します。
- ハローワークとの共同事業により、保育士人材確保のための支援を行います。

実績	実績に対する課題・改善方針
<ul style="list-style-type: none"> ○つくば市保育士等処遇改善助成金 2018年度交付決定者 延べ643人 2019年度交付決定者 延べ707人 2020年度交付決定者 延べ769人 ○つくば市保育士就労促進助成金 2018年度交付決定者 20人 2019年度交付決定者 25人 2020年度交付決定者 34人 ○ハローワークとの共同事業 保育施設説明会及び公立・私立保育施設就職相談会 施設見学ツアー (公立保育所、民間保育園、認定こども園) 	<ul style="list-style-type: none"> ○交付決定者数が増加傾向にあり、人材確保に一定の成果が見られている。一方で、今後も新規施設の整備に伴う人材確保が求められることから、助成金事業のさらなる周知が必要となると考えられる。 今後も助成金事業を継続しながら、保育士養成施設等への広報活動（チラシ配布等）の実施について検討していく。 ○保育士就職相談会等への参加人数は多いものの、実際の就職にはなかなか至らない。また、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により施設見学バスツアーは実施できなかった。 今後の人材確保の施策としてオンラインの活用について調査・検討していく。

基本目標 II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針 1 教育・保育の提供体制の整備

担当課 幼児保育課 教育総務課

基本事業 ②保育人材の確保事業 計画記載ページ P39

関連するプラン 第2期つくば市教育プラン

■ 事業内容 ■

- 保育士や保育教諭、幼稚園教諭を確保するため、保育士等の処遇改善等を実施します。

- 保育者に選ばれ長く働くことができる保育所等となるように、保育者の適正な配置と良好な労働環境の確保ができるような支援を行います。

■ 事業概要 ■

幼稚園教諭の人員確保及び適正配置

実績

- ・総務部人事課が実施する「必要となる専門職に関する調査」により、新規採用職員の確保に努めた。
- ・健全な園の運営と幼稚園教諭一人ひとりにとって働きやすい職場環境を目指し、管理職からの意見聴取だけでなく、全ての職員との人事面談を実施し、人事配置を行った。

実績に対する課題・改善方針

幼稚園の働き方改革を進める上で職員の増員は必要であり、現場の声とあわせ、継続的に人事課へ要望しているが、市の財政状況もあり、増員が難しい状況である。

基本目標 II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針 2子どもの豊かな育ちの促進

担当課	幼児保育課	学び推進課	
------------	-------	-------	--

基本事業	①幼児教育及び保育の推進事業	計画記載 ページ	P40
-------------	----------------	-------------	-----

関連するプラン

--	--	--

■ 事業内容 ■

○幼児期の終わりまでに育ってほしい子どもの姿に向けて、つくば保育の質ガイドラインの活用、幼児教育の指針の制定、幼児教育及び保育に関して高い専門性を有する人材の活用等を図ります。加えて、保育所・幼稚園から小学校・義務教育学校への円滑な移行が可能となるよう、関係機関の連携を強化します。

■ 事業概要 ■

- 保育の質の確保・向上を実現するため、一人ひとりの職員の資質向上及び職員全体の専門性の向上を図ります。
- 施設での体験教育・体験保育を実施するとともに、異年齢児交流・世代間交流事業を実施します。
- 就学前における子どもの遊びと体験の充実を図ります。
- 幼・保・小が連携を強化し、交流事業を行うことにより、小学校・義務教育学校への円滑な接続を図ります。

実績	実績に対する課題・改善方針
----	---------------

<p>○保育士研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの非認知能力を向上させるための研修 23人 <p>○交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園庭開放 ・幼保小交流 ・保育所交流 ・支援センター交流 ・中高生との交流 ・地域の方との交流 	<p>○子どもの非認知能力の向上については教育の基礎として位置づけられている分野であるため、引き続き教育局と連携を深めていくことが重要となる。</p> <p>○新型コロナウイルス感染予防対策として、オンラインで研修が行われたが、施設において機器の環境が整っていないため、話し合い等をスムーズに行うことができない。</p> <p>○コロナ渦において、直接対面する交流事業が実施できなかったため、今後ICT機器の整備等も視野に入れて交流方法を検討していく必要がある。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

基本目標 II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針 2子どもの豊かな育ちの促進

担当課

幼児保育課

学び推進課

基本事業

① 幼児教育及び保育の推進事業

計画記載
ページ

P40

関連するプラン

第2期つくば市教育プラン

■ 事業内容 ■

○ 幼児期の終わりまでに育ってほしい子どもの姿に向けて、つくば保育の質ガイドラインの活用、幼児教育の指針の制定、幼児教育及び保育に関して高い専門性を有する人材の活用等を図ります。加えて、保育所・幼稚園から小学校・義務教育学校への円滑な移行が可能となるよう、関係機関の連携を強化します。

■ 事業概要 ■

【幼児教育の指針・保幼小の連携について】
「つくば市教育大綱」や「つくば市教育指導方針」では、幼児教育において育成されてきた非認知能力の重要性を再認識することや、「幼児期に育ってほしい10の姿」を幼小間で共有し、その上で連続性と一貫性のある教育を実現することの必要性を重視しています。
また、これらを実現するために様々な施策を実施しています。

実績

幼稚園訪問や小学校訪問時には、つくば市教育大綱やつくば市教育指導方針の方向性を広く周知するとともに、保育参観・授業参観を行い、その方針に則った指導・助言を行っています。
また、幼小の接続カリキュラムの作成や実践を呼びかけ、幼児教育施設ではアプローチカリキュラムを、小学校ではスタートカリキュラムを作成しています。
加えて、オンラインや動画等を活用した幼児と児童の交流活動や、規模を縮小しての保育者と教員の交流を実施しています。
今年度は、例年実施してきた保幼小の合同研修会の実施が困難であったため、市指定園による発表会を開催し、市内全幼稚園・保育所・小学校へのDVDによる資料提供を行いました。

実績に対する課題・改善方針

つくば市の方針や目指す方向性を幼稚園や学校にさらに周知・浸透させることができるよう、機会を捉えてより具体的な指導・助言を行っていく必要があります。
また、これまで作成してきた接続カリキュラムの見直しや改善を行い、より幼児や児童の実態や地域の実態、必要性に応じたものにしていくことが求められています。
さらには、コロナウィルス感染症拡大防止の視点に立った効果的な交流の在り方を検討し、人的交流に加えて、保育・指導内容を共有し合える仕組みを構築していくことを目指します。

基本目標 II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針 2子どもの豊かな育ちの促進

担当課

幼児保育課

特別支援教育推進室

障害福祉課

基本事業

②特別な配慮を必要とする子どもの支援事業

計画記載
ページ

P40

関連するプラン

--	--	--

■ 事業内容 ■

○国際化の進展に伴い増加している海外から帰国した幼児や外国人幼児などの外国につながる幼児が、円滑に教育・保育施設等の利用ができるよう保護者への利用者支援を行うとともに、教育・保育施設等に対して受入れ支援を行います。

○発達が気になる子どもが円滑に教育・保育施設等の利用できるように保護者への利用者支援を行うとともに、教育・保育施設等が専門的な知識・技術による支援を受けられるように、児童発達支援センターとの連携を図ります。

■ 事業概要 ■

○子ども又は保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行います。

○民間保育園等に補助金を交付するなどをして、特別な支援が必要な幼児の教育・保育施設での受入れ、職員配置等の体制整備を図ります。

○公立保育所において、公認心理師による発達相談巡回支援を行います。

実績

実績に対する課題・改善方針

○保育コンシェルジュ実績

【相談件数】

窓口 977件、電話 207件

【主な相談内容】

- ・保育所等について
- ・一時預かり保育等について 等

○民間保育園障害児保育補助事業費補助金
令和2年度実績 25園 58,851千円

○公立保育所発達相談巡回
令和2年度実績

上半期 22園 154人

下半期 23園 161人

○より多様で、繊細な相談内容も増えており、それらに対応できるよう更なる情報の収集や知識の習得が必要である。

○加配保育士等の不足により、保育所受け入れを保留せざるを得ないケースがある。加配が必要と判断される児童の入所選考方法等について、調査・研究していく。

○民間保育園においても発達相談巡回の需要があり、専門職員を増員することが課題となる。

基本目標	Ⅱ 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む		
基本方針	2子どもの豊かな育ちの促進		
担当課	幼児保育課	特別支援教育推進室	障害福祉課
基本事業	②特別な配慮を必要とする子どもの支援事業		計画記載ページ P40
関連するプラン			

■ 事業内容 ■	
<p>○国際化の進展に伴い増加している海外から帰国した幼児や外国人幼児などの外国につながる幼児が、円滑に教育・保育施設等の利用ができるよう保護者への利用者支援を行うとともに、教育・保育施設等に対して受入れ支援を行います。</p> <p>○発達が気になる子どもが円滑に教育・保育施設等の利用できるように保護者への利用者支援を行うとともに、教育・保育施設等が専門的な知識・技術による支援を受けられるように、児童発達支援センターとの連携を図ります。</p>	

■ 事業概要 ■	
<p>※上記事業内容の下段の事業のみ該当（児童発達支援センターは未だ開所していないことから、関連する令和2年度実績のみ記入）</p> <p>○特別な支援や配慮を必要とする幼児について、特別支援教育指導員が就学相談に応じるとともに学校見学や体験学習にも同行し、安心して就学を迎え、適切な教育環境でそれぞれの力を伸ばせるよう支援します。併せて、公立幼稚園を巡回訪問し、随時、支援や配慮が必要な幼児の実態把握や指導助言を行います。</p>	

実績	実績に対する課題・改善方針
<p>○未就学児（年中～年長児）の就学相談件数360件、幼稚園・保育所等に出向いての幼児観察102件、学校見学・体験学習引率34件、学校等との打合せ・ケース会議・引継ぎ等53件、公立幼稚園巡回相談及び発達検査60件を実施した。複数の相談や見学・体験、話し合いなど、可能な限り同一の指導員が対応し本人・保護者と共に就学を考えることで、納得した就学先決定ができ、安心して入学を迎えることができた。</p>	<p>【課題】就学相談に関わった幼児については、就学に関する情報提供を受け話し合いをもつことで適切な就学先の選択が可能になるが、心配を感じながらも就学相談に関わらず就学を迎えた場合は入学後に困難さを抱えることもある。</p> <p>【改善方針】市内幼稚園・保育所等へのポスター配付を実施し、就学相談やその内容・スケジュール等について広く多くの人に知ってもらい、気軽に就学相談ができるよう支援する。</p>

基本目標	Ⅱ 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む		
基本方針	2子どもの豊かな育ちの促進		
担当課	幼児保育課	特別支援教育推進室	障害福祉課
基本事業	②特別な配慮を必要とする子どもの支援事業		計画記載ページ P40
関連するプラン			

■ 事業内容 ■

○国際化の進展に伴い増加している海外から帰国した幼児や外国人幼児などの外国につながる幼児が、円滑に教育・保育施設等の利用ができるよう保護者への利用者支援を行うとともに、教育・保育施設等に対して受入れ支援を行います。

○発達が気になる子どもが円滑に教育・保育施設等の利用できるように保護者への利用者支援を行うとともに、教育・保育施設等が専門的な知識・技術による支援を受けられるように、児童発達支援センターとの連携を図ります。

■ 事業概要 ■

【障害福祉課】

- ・発達の気になる子や保護者に対し、臨床心理士等が発達相談を通じて、子どもが保育所等の生活に適應できるよう助言等の支援を行います。また、保護者の同意を得て、支援内容の助言等を保育所等と共有し、適切な利用ができるように支援します。
- ・児童発達支援センターの開設に先立ち、障害児相談支援事業を開始し、障害を持つ子に対する保育所等や障害サービスの利用が円滑にできるよう相談に応じ、関係機関等との調整を行います。

実績	実績に対する課題・改善方針
----	---------------

【障害福祉課】

- ・発達相談 相談件数：426人（延べ人数）
（基本目標Ⅰ-2③ 実績の再掲）
- ・令和2年4月 つくば市障害児相談支援事業所を障害者地域支援室内に開設

【障害福祉課】

- ・発達の気になる子やその保護者の相談件数が増加傾向にある。保育所等の利用に関する相談について、関係各課・関係機関との連携をすすめ、子どもが保育所等での生活に適應できるよう支援していく。